

# 令和7年度 東京都中学校体育連盟

## 民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

### 全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

### 卓球部

#### 〔1〕参加を認める条件

- ① 日本卓球協会、東京都卓球連盟に団体として登録し、代表者、コーチ、選手も登録及び年会費の支払いをしていること。
- ② 代表者、指導者は20歳以上の成人とする。
- ③ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が1名は在籍していること。または、東京都内中学校に在職している教職員が在籍していること。
- ④ 団体戦に参加できる地域クラブは、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」または「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。

#### 〔2〕参加のタイミング

- ① 地区予選大会から参加する。

#### 〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟卓球部 加盟・登録受付先に、4月18日（金）必着のこと。

#### 〔4〕その他

- ① 代表者、クラブが参加要件を満たすために在籍している公認コーチ資格者及び教職員、選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。
- ② 団体戦も個人戦もクラブの登録所在地の地区から出場する。